

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成30年8月23日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成30年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	30四議第 号			公開		非公開理由	
分類番号	04-02-01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当()	
簿冊番号	04-03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	平成30年5月22日(金)		
				会議時間	9時55分～11時39分		
出席委員	委員長 山崎 司			委員 寺尾 真吾			
	副委員長 大西 友亮						
	委員 安岡 明						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐			欠席委員			
	委長 廣瀬 正明						
その他	議長 宮崎 努						
	委員外議員 松浦 伸						
執行部出席者	総務課長 成子 博文						
	総務課長補佐 岡本 寿明						
	地震防災課長 桑原 晶彦						
	企画広報課長 田能 浩二						
	文化複合施設整備推進室副参事 山本 聰						
	地域企画課長 伊勢脇 敬三						
	地域企画課長補佐 濱田 武						
事務局	事務局長 中平理恵			事務局員	上岡 真良那		
	事務局長補佐 上岡史卓						
記録							
<p>平成30年第1回臨時会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●平成30年度主要事業概要について、執行部より説明を受け調査を行った。

[説明：成子総務課長]

「第2次四万十市行政改革の取り組み」

外部の有識者から編成された四万十市の行政改革委員会からの答申に基づき、平成27年5月に策定した「第2次四万十市行政改革大綱」「第2次四万十市行政改革大綱推進計画」は、平成27年度から平成33年度までの7年間の取組をまとめたものである。内容は、平成33年度からの普通交付税の合併特例措置終焉に対応できる地方公共団体としての変革が求められるものとなっている。

計画の推進にあたっては、庁内組織である市の「行政改革推進本部」が中心となり取組状況や事務事業の評価を行うとともに、公表することで市民意見を募集しながら進捗管理を行っている。また、今年度は7年間の中間年になるため、評価の見直し及び再度委員を委嘱して中間的な評価を行う予定である。

色々な課題に対して柔軟な対応が求められているため、行財政運営の見直し、組織・人事制度の見直し、事務・事業の見直し、市民と行政との協働推進という4つの重点項目をあげて対応しており、実質的な効果として、平成27・28・29年で3億2,681万8千円という事業効果が認められている。

事業内容は、「大項目4・中項目16・小項目68」を「完了しているもの、S：計画以上に推進しているもの、A：計画通りに進捗しているもの、B：遅れて進捗しているもの、C：未実施」という5段階で評価している。平成29年度の進捗状況は、完了しているものが8、計画通りに進捗しているものが29、若干遅れて進捗しているものが31である。また、進捗状況の公表は市のHPに報告書を掲載して市民に広く意見を求めており、今年度についても今日から1ヶ月間掲載して意見を求める形としている。

今回は中間年度になるため、このような取組と整理を行いながら行政改革の見直しを検討していきたいと思っている。

[質疑：西尾委員]

進捗状況の公表について今までもしていたのか、今からするのか。

[答弁：成子総務課長]

毎年度、前年の分を今の時期に公表し、1ヶ月くらい公表した後に整理を行っている。

[質疑：西尾委員]

意見を募集するとあるが今までに意見はあったのか、あればその内容は。

[答弁：成子総務課長]

残念ながらこれまで意見等は出されていない。

【説明：桑原地震防災課長】

「住宅等耐震対策」

地震等における建築物の倒壊は、甚大な死傷者や困窮する被災者を発生させることと合わせ、延焼などによる被害拡大の要因ともなっている。また、倒壊の多さが避難の安全性や緊急車両の通行などに大きな支障をきたし、建物の解体撤去や仮設住宅の整備などが社会全体のコスト増加をもたらしている。このため本市では住宅の耐震化を防災・減災対策の第一番と位置づけてその促進をはかつており、昭和 56 年以前の建物について診断・設計・改修について補助などを行っている。

効果としては、平成 27 年度まで概ね横ばいで推移していたが、平成 27 年度に全地区への個別訪問を始め、平成 28 年度から設計を無料としたことにより、平成 29 年度には診断 352 件（平成 27 年度比で 410% 増）、設計 137 件（同 310% 増）、工事 64 件（同 170% の増）で、ここ 2 年間および本年度についても非常に住民ニーズの高い事業となっている。

事業内容は住宅耐震と沿道建築があり、沿道建築は県の指定する緊急輸送路沿いで災害時に通行障害になる可能性がある一定の建物を耐震化していくという事業である。耐震診断と耐震設計はいずれも例外を除き実質個人負担は無となっている。また耐震改修は、一般の住宅で 92 万 5 千円までは無料、沿道建築物でも個人負担は概ね 5 分の 1 程度になっている。

事業費は、本年度は 2 億 1,500 万円余り、内平成 29 年度に 3,300 万円余り経済対策でついた補正と合わせて一体的な予算として事業を行っている。

「物資配送計画策定」

大規模災害発生時に高知県の備蓄物資や国などからの支援物資を本市の物資拠点に円滑に受け入れ、避難所などに速やかに配送するための体制や手順を示した計画を策定するものである。

効果としては、事前にその体制や手順を定めることで、混乱する大規模災害時における対応が可能になると思われる。

事業内容は、平成 29 年度に高知県で県の総合防災拠点から本市の物資拠点への配送量や配送手法を定めた物資配送計画が策定されており、本市としても、この物資を円滑に受け入れて市内の指定避難所に配送するための体制手順を定めようというものである。まず「物資拠点の受け入れ量と配送先となる各避難所等の配送量の整理」を行い、「物資配送ルートの設定」をした上で、「必要車両数の試算」「各避難所へ配送するための所要時間の算定」、「物資拠点で従事する係の設定と必要人数の算定」まで計画を立てることとしている。

事業費は 890 万円余りを予定している。

「避難所機能強化」

大規模かつ広域的な災害が発生した場合、指定避難所においては避難や救助によって助

かった命の安全を確保することが最優先となるが、状況が安定してくると避難している住民の生活の場となってくる。このため、指定避難所には良好な居住性の確保や食糧などの提供といった生活環境の整備が求められる。また同時に、指定避難所以外で避難生活を送る被災者の物資・情報・人などの支援拠点としての役割も担うことになるため、これに対応する指定避難所の機能強化を図るものである。

効果としては、避難者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基盤になると考えている。

事業は大きく分けて 3 つある。1 つめの「非常用食糧等備蓄品購入」は、想定避難者数 9 千人の 2 日分の非常食を備蓄するもので、賞味期限を考慮して 5 年サイクルで全て入れ替わるように毎年一定量を購入している。本年度はアルファ米 7,800 食、非常用のパン 3,000 食など購入する予定で、事業費は 390 万円余りを予定している。

2 つめの「避難所環境整備」は、平成 28 年度から 3 ヶ年で避難所運営マニュアルを策定しているが、このマニュアルを策定したところについて運営に必要な資機材を配備するものである。配備品については地域の住民の方々と話し合う中で決めており、本年度は折りたたみマット、避難ルーム、折りたたみベッドなどの整備を行うこととしている。事業費はトイレの洋式化などもあるため、1,500 万円余りを予定している。

3 つめの「自家発電施設整備」は、昨年度の 3 月に国の経済対策の補正があり、都市防災推進事業で全経費 1 億 1 千万円余りを補正対応し、平成 30 年度の予算として取り扱いながら事業を進めているものである。これは、南海トラフ地震で大規模な停電が発生し、その後に長期間を要することが予想されているため、避難所運営に必要な電源を確保するもので、今年度は避難所 14 ヶ所に発電機の設置を予定している。事業費は 1 億 1 千万円余りを予定している。

「地域防災体制の整備」

一度大規模な災害が発生すれば、すぐに全ての地域で「公助」を行うには限界があるため、「自助」とともに防災活動に組織的に取組む「共助」が重要となってくる。そのため、この「共助」の核となる自主防災組織などの活動支援や地域防災のリーダーとなる防災士の育成などを通じて地域防災体制の整備を図るものである。

効果としては、自主防災組織や防災士の活動が活性化されることによる地域防災力の向上のほか、地域社会のコミュニティの醸成も期待される。

事業は大きく分けて 4 つある。1 つめの「自主防災組織継続活動支援補助」は、訓練時に必要な消耗品や講師謝金等への補助、資機材再整備についての補助である。事業費は 240 万円である。

2 つめの「自主防災組織間交流・連携補助」は、広く大きな地区単位（大川筋、東山など）で合同訓練などをする場合に補助を実施するものである。事業費は 120 万円である。

3 つめの「自主防災・消防団連携資機材購入」は、自主防災組織と消防団が連携して資機

材を購入する事業で、消防分団単位で 50 万円までの事業である。事業費は 100 万円である。

4 つめの「防災士の養成」は、資格の取得試験料や認登録料などについての補助である。事業費は 24 万円である。

「J-ALERT 受信機更新」

国からの情報を、より迅速かつ正確に情報伝達が可能となるよう新型の受信機に更新するものである。

効果としては、大規模地震の発生時など処理すべきデータが膨大な場合、現行の受信機では情報の処理に時間を要する恐れがある。また処理時間の遅延を回避するため 5 つある気象の特別警報等の情報が「大雨」と「その他」の 2 つしか区分できなかった。このため、消防庁がこれを細分化できる新型受信機の仕様を設けたことから、この新型受信機の新規導入を行うことで情報伝達の迅速化と伝達する情報の充実を図ることが可能となる。

事業内容は、受信機の更新と PLUM 法対応ソフトウェアの作成などである。今は地震が発生すると地震計から出たデータで震源や規模を推定し、それから震度を予想する方法だが、PLUM 法は観測された揺れの強さから直接震度を予想し、それが J アラートで流れてくるもので、時間の短縮が図れる方法に切り替わっており、それに対応するソフトウェアを作成するものである。

事業費は 430 万円余りである。

【質疑：寺尾委員】

避難所機能強化の避難所環境整備のトイレ洋式化 10 基は、もうすでにどこにやるか決まっているのか。

また、地域防災体制の整備について、地震防災課の方も防災士を取っていると聞いているが、どのような形で取っているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

まずトイレ洋式化について、本年度は具同小学校、中村西中学校、田野川小学校、後川中学校、中筋中学校を予定している。これを各 2 つずつで 10 基ということになっている。

次に、地震防災課は今年新採の者を除き全員が防災士を取得している。これについては市の職員のため、補助金は活用せずに自前で取っている状況である。

【質疑：廣瀬委員】

消防団と自主防災組織の繋がり、訓練など取り組もうとはしてきたが中々人が集まらない状況がある。去年だったか、本町 3 丁目区が防災食を食べる訓練をして、近所の人はもちろん区に入っている人は全部に呼び掛けて、僕にも声がかかったが、そういう“集まる”ことからでないと訓練と言っても少人数、「消防団と自主防災組織の役員二人と近所の人が二人来ていましたよ」ということでは中々前に行かないと思う。その点「防災食を食べられる」など行事としては色々な方法があると思うが、まず人が集まれる状況を作つてから講師な

りに来てもらうと、そういう工夫がないと地域では中々「いついつ、何々をします」では人が来ないという状況があるように聞いている。

非常用食料品は、区から要請があれば期限の近付いたものからいつでも提供する用意があると考えていいのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

非常用食料については毎年1万1千食ほど購入している。1万1千食だが、これを賞味期限切れになる前にできるだけ早い段階で地域の皆さんにアンケートを取って、訓練をやる所には全て配布している。今は丁度全ての備蓄食料が期限切れになる前に地区で活用していただいている、余りもなければ足りないこともないくらいで推移している。

地域への取組としては、各自主防との連絡や地区へ出向いての防災学習会の開催をしている。またその他、地域の防災士の方々に地区の中でも積極的に活動してもらうように平成29年3月に防災士会というものを作り、現在100人程度の会となっている。その中で、地域で色々と活動し、地域のリーダー・先生としての役割などを担ってもらえるような企画にも努めている状況である。

【質疑：西尾委員】

非常用食料等備蓄品購入について、5年サイクルということは単純に5倍かけたくらいの数が備蓄してあるのか。

また、全部一般財源から出ているが、最初からずっと一般財源から出していたのか、補助はなかったのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

備蓄の食糧品は、最終的には5万4千食を目指している。これは、9千人×2日×3食分ということである。平成28年までは県指導の1食分の用意はクリアしていたが、四万十市では独自に2食分まで上げているため、これが完成するのが平成32年、5万4千食まで持つていけるものと考えている。

備蓄の事業費については県補助などがないため、市の単費で賄っている状況である。

【質疑：安岡委員】

避難所環境整備について、先ほどトイレ洋式化10基について説明があり下田中学校などはあるから入っていないのかなとは思うのだが、それぞれ折り畳みマット・ベッド何基など予定が出ているが、優先順位はどのようにつけられているのか。

また、Jアラートの効果について、細分化するのであれば「大雨」と「その他」は具体的にどのように見直されるのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

避難所環境整備の優先順位の考え方については、基本的には避難所運営マニュアルを策定したところからが優先になる。この避難所運営マニュアルの策定は平成28年度から始まった事業で、その際には地域の取組としてモデル的にやったところもあるため、平成28年度は積極的なリーダーがおられる所、また、できるだけ大きな人口の多い所からやらせていく

ただいている。平成 29 年度からは大きな所を中心に進めている。平成 30 年度は小さい所などもあるが全て完了する予定になっている。なので、優先順位としては避難所運営マニュアルを策定した所・比較的大きな所など、そういった所からやらせていただいている。

Jアラートの細分化については、今まで特別警報は「大雨」と「その他」という二種類しかなかったが、今度のJアラートになると「大雨、防風、高潮、波浪、大雪、暴風雪」の区分で特別警報が流れる仕組みになる。

【質疑：安岡委員】

避難所環境整備について大体説明でよくわかったが、危険度というか急がれるというか、そのあたりの基準がなかったがどのように捉えているか。

【答弁：桑原地震防災課長】

危険度についても、市内全域あるのだが、特に津波の沿岸部については避難の方も多く、一番避難所の運営などが重要になってくるため最初にやらせていただいている。続いて市街地や中山間地域という形をとらせていただいている。これは、どこが危ないとか危なくなないとかいう話ではないが、限られた人員で、3年間でやろうという中で一定そういう区分をさせていただいている。

【質疑：寺尾委員】

再度、トイレ洋式化についてだが、この他にもトイレ洋式化のされていないところが現状あるが、今年度できないところを来年度行う、というようなことは考えているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

トイレ洋式化についても、避難所運営マニュアルを策定する中で地域の方々と話し合いながらやっている。本年度も避難所運営マニュアルを策定するわけだが、洋式トイレのない所は、ほぼ 100% の地域で洋式化して欲しいということがあるため、残る地域も洋式化のない所は全てやっていく方向になろうかと思っている。

【質疑：平野委員】

Jアラート受信機の関係だが、今のままでは情報処理に時間を要すると。これはどれくらい早くなるのか。

それと、440 万円ぐらいあるわけだが、ハード面とソフト面とどれくらいかかっているか。

【答弁：桑原地震防災課長】

Jアラートがどれだけ早くなるかについて、現在は数秒で来ており、その短い時間が担保されるというふうに考えていただければと思う。これまでの場合、あまりにも膨大なデータが入ってくれば Jアラートが処理をするのに相当時間がかかっていたようだが、四万十市の場合、処理が遅くなるというような事象がないため「何秒早くなるか」というところまでは国の方にも示していただいている。あらゆる情報が多くなっても、それが今までと同様に短期間で流れて来るというふうにお考えいただければと思っている。

費用は、受信機に係る費用が 200 万円弱、PLUM 法対応ソフトウェアの直接的な経費が 50 万円ほど、手配や工程・現地の作業・諸経費が 40 万円ほどかかっており、それらを足すと

430万円余りということになってくる。

【質疑：平野委員】

時間的には、あまり極端にかわったことはないか。

【答弁：桑原地震防災課長】

現行でも「全国瞬時警報システム」というだけあって瞬時に流れてきており、時間は変わらず、このことが担保されると。大規模災害時になっても瞬時に流れてくる形で、これは消防庁が新たに作り、本年度高知県全域でもこれを導入しようということになっており、四万十市も同様の処置をしているものである。

【質疑：大西委員】

住宅等耐震対策のところで促進事業の実績を示してもらっているが、四万十市で今全体的に何%くらい完了しているのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

現在の状況でいうと、だいたい65%程度の住宅耐震化がはかられている。

【質疑：大西委員】

老朽住宅除去はどれくらい進んでいるのか。

【答弁：桑原地震防災課長】

老朽住宅の定義として「何が老朽住宅か」ということになると、危険という判断は現地で点数によって確認するため、何件の老朽住宅があるかということについてはわかりかねる状況である。ただ、現在のところ125件の老朽住宅の除去をしており、本年度についても昨年度からの繰越で既に20件は老朽住宅除去をしたいという旨があるため、ニーズとしては高いものと思っている。

【説明：伊勢脇地域企画長】

「四万十市生活交通バス事業」

西土佐地域の住民の交通手段の確保として、西土佐バス・代替バスと表現される自家用有償旅客運送とデマンド交通の運行を二本立てで行っている。

自家用有償旅客運送については定期路線で黒尊線が1本走っている。運行は1日1~2往復、区域は黒尊から江川崎地区（江川崎や保健センターまで）を運行している。運行は（有）西土佐交通に委託している。料金は一路線が100円~700円、子ども・障害者の方については半額、診療所受診者・通学の生徒は無料という設定になっている。運営費はバスの委託を含めて全体で633万2千円を予定しており、平成29年度の収入状況は10万4千円で、利用者数は560名である。

デマンド交通については、運行エリアは3つあり、詳細な地区名は記載のとおりである。運行は（有）西土佐交通に委託している。料金は一区間（同一エリア）については200円、エリアをまたぐと追加料金100円という形になっており、料金の半額体系・無料条件については上記代替バスと同じような設定である。運営費は委託料も含め全体で1750万8千円、

平成 29 年度の収入は 59 万 5 千円、利用者は 3,833 名である。

「地域おこし協力隊」

本市の中山間地域では高齢化・人口流出により地域の将来を担う人材が不足している状況である。このため、地域以外の都市地域から地域活性化の協力者として人材を受け入れ活動を行うものである。

効果としては、外からの視点で普段地域住民が気付かないような地域資源の発掘、地域に對してしがらみ等がないため新しく色々な方に話を聞いて問題について調査ができる、ということがある。

地域企画課では現在 3 名の協力隊を配属しており、配属先については須崎地区・口屋内地区・大宮地区に 1 名ずつとなっている。

事業費は全体で 1,246 万 3 千円を予定している。

「大宮地区集落活動センター支援事業」

大宮地区では、高齢化・人口減少という状況の中でも、地域住民が主体となって大宮集落活動センターの拠点施設である大宮産業を中心に各種の経済活動や地域の支え合いなどの地域づくりを行っており、大宮地区で生産される大宮米は人気の商品である。この販路拡大のために冷蔵用の貯蔵施設を導入するもので、補助を行うことで大宮産業の継続・安定化、もしくは地域全体での支え合いの仕組みづくりを行うものである。

事業費は県補助が 60 万円、市補助が 60 万円、実施主体負担金 40 万円、合計 160 万円となっている。

「消防防災施設等整備事業」

西土佐消防団の各分団に配備されている小型ポンプ付積載車は、平成 4 年に購入しているものもあり、かなり年数が経過して車体やエンジンの老朽化がみられる。そのため、老朽化が進んでいる車両から順次交換をして、災害時等の適正な使用により住民の安全を図るものである。

本年度は大宮分団の大宮上班に小型動力ポンプ付軽四積載車 1 台を購入配備する。

事業費は 676 万 3 千円の予算計上となっている。

【質疑：西尾委員】

四万十市生活交通バス事業について、自家用有償旅客運送とデマンド交通の人数の推移・増減はどういう状況か。

【答弁：伊勢脇地域企画課長】

本日は資料の把握をしていないため、調査の後ご説明させていただきます。

【質疑：廣瀬委員】

四万十市生活交通バス事業でエリアをまたぐ場合はプラス 100 円と書かれている。エリアは 3 つに分かれているが、例えば具体的に「藤ノ川から権谷の奥に行くと 200 円」、「権谷から大宮へいくと 300 円」ということでよいのか。

【答弁：伊勢脇地域企画課長】

基本料金 200 円で、エリアをまたげば 100 円ということになっている。例えば「北部の藤ノ川から江川崎方面の診療所に行く」場合は 100 円を足して 300 円の料金をお願いする形になる。

【質疑：廣瀬委員】

通学等は無料はあるが、これは小中学生とか高校生とか、具体的に対象はどうなっているか。

【答弁：伊勢脇地域企画課長】

通学ということで、現在西土佐地域には小学校が 1 つ、中学校も 1 つ、高校も中村高校西土佐分校があり、各集落から各学校までバスを利用する場合は無料という形である。

【説明：田能企画広報課長】

「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進」

平成 27 年 10 月に本市の「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標 1 から 4 までを掲げている。少子高齢化並びにそれに伴う人口減少に歯止めをかけるということで、国の「まち・ひと・しごと創生」の流れを汲んだ四万十市の計画になっている。

事業推進にあたっては、事業費は 12 万 4 千円である。事業概要としては、民間委員を中心としたフォローアップを行う会議体の「まち・ひと・しごと創生会議」、市長を本部長として関係各課長を含めた府内組織の「まち・ひと・しごと創生推進本部」があり、まず府内組織で計画の推進についてチェックし、創生会議に諮り、PDCA のサイクルを回しながら計画の推進を図っている。

事業費は民間委員への謝金並びに費用弁償の費用である。

「移住対策」

人口減少・高齢化により各地域で担い手が不足しているため、全国的に各市町村でも移住推進に力を入れているが、本市についても移住対策として事業推進を図っている。移住実績は、平成 26 年度から平成 29 年度まで 4 ヶ年分を掲載しているが、27 年・28 年・29 年とも移住組数で 30 件前後、人数で言うと 50 人前後の移住者を受け入れている。これは市の移住支援を通して移住された方であるため、市の移住支援を受けず自力で移住される方はこれ以上いると思われる。特徴として、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて実績が大きく伸びている。これについては平成 27 年度から移住推進員という非常勤特別職 4 名を雇用し、よりきめ細かな移住支援ができるようになった関係もあり、相談件数ならびに移住の実績が増えている状況である。

事業内容は、推進員の主な移住支援としては空き家の確保・空き家の照会といったもののがかなりの比重を占めている。その他、移住に繋がるイベントツアーや企画・実施、都市圏での移住相談会などの事業推進も行っている。事業費は1,500万円余りである。

また、空き家については確保が難しい状況のため、その対策として防災対策も含めた移住支援住宅改修工事費補助金として、耐震補強を行った住宅にプラスしてリフォームの助成を行い、空き家の確保をしているところである。平成30年度として5件分の予算を確保している。

また、移住支援住宅小規模改修事業費補助金は、平成30年度から新たに市単独の補助制度として設けたもので、どうしても空き家の確保が難しい状況を踏まえ、1件25万円の限度額で10件分の小修繕の補助金を交付するようにしている。

また、NPO法人「四万十市への移住を支援する会」への委託事業は、本市には市直接の移住推進員と合わせて従来から民間法人として活動していただいている団体があり、このNPO法人と連携を取りながら移住の推進を行っているものである。移住者の相談があれば、NPO法人の会長並びに事務局長が面談を行うなどして、移住者それぞれの状況に応じた移住支援を行っている。

「四万十市地域公共交通網形成計画の策定」

本市の公共交通網は、平成22年に策定した地域公共交通総合連携計画を基に中山間地域へのデマンド交通の導入等を図ってきたところだが、それから約10年が経過しており、市内を走っているまちバスエリアの周辺エリアの方からエリア拡大等の要望も強くいただいている。個々の地域ごとに対応することは難しいので、この公共交通網形成計画策定の中で、エリアの拡大が可能かということも含め検討していきたい。また、文化複合施設整備事業において、中心市街地に交通網を集約する計画が国の社会資本整備交付金の中の「都市再構築戦略事業」交付金を受ける要件であるので、このためにも計画の策定が必要となっている。

事業費は約1千万円で、民間事業者への調査などの委託費が800万円程度含まれている。事業者は今月末にプロポーザルにより選定予定である。

「携帯電話衛星基地局整備事業（勝間川地区）」

勝間川地区での携帯電話不感地域の解消事業である。本市内にも、携帯電話の不感地域がいくつかあり、その中で勝間川地区は15世帯・30名程度の一定住民のまとまりがある地域のため、行政としてこの不感地域解消に入るものである。携帯電話の不感地域解消方法にはいくつか手法があるが、衛星回線を使った電話基地局は現在ソフトバンクでのみ提供されている。これを作るとソフトバンクに切り替えていただく必要があるが、地区の各世帯に訪問して調査したところ、世帯の内概ね9割の方がソフトバンクに切り替えて利用したいという意向があり、市としても予算化を図ったものである。

事業費は約2,100万円余りを見込んでいるが、辺地対策総合整備事業債を100%充当に使

え、これには交付税参入が 80%あるため、市の一般財源の持ち出しは少ないと考えている。

「産業振興計画推進事業」

「まち・ひと・しごと総合戦略」と同様に、平成 27 年 3 月に産業振興に特化した計画を策定し、アクションプランを掲げ、フォローアップを図りながら進捗管理を行っている。計画については民間の産業関連団体等で組織する計画フォローアップ委員会を上位団体として、その下に計画検討チーム・ワーキンググループを設置している。計画検討チーム・ワーキンググループは、基本的には府内の組織プラス必要に応じて民間の若手を中心に組織し、計画の推進を図りながら進めている。それをもってフォローアップ委員会でフォローし色々な意見をいただいている。

議会には「まち・ひと・しごと総合戦略」と合わせて、11 月の休会中の委員会で計画の進捗状況等を報告させていただくので、その際はよろしくお願ひします。

「産業振興推進総合支援事業」

産業振興計画策定の少し前倒しの形で、「商品の企画開発・加工・販路拡大・観光産業としての新たな観光メニューの増設」などの民間事業者の活動に対して、市の単独事業として補助制度を設けている。

事業費は、平成 30 年度は 1,679 万 7 千円で、この内 800 万円が純・市単独事業費として予算を確保している。残りの 879 万 7 千円については、地方創生推進交付金（2 分の 1 の交付金）を活用し併せた事業としている。

「ふるさと応援寄附金事業」

いわゆる“ふるさと納税”と言われるものである。本市のふるさと納税の実績は、平成 29 年度は 2 億 2,500 万で、平成 28 年度が 7 千万円弱だったので 3.2 倍程度増加させたところである。国でも制度や返礼品率について色々議論が分かれているが、本市では国の指導に合わせて今年の 1 月から返礼品率を 3 割に落としている。返戻品率を落とした関係で、若干ふるさと納税の伸びは減少しているが、現状で行けば昨年度よりも増える形で推移しており、今後も昨年度以上にふるさと納税の確保に向けて色々と取組をしていきたいと考えている。

予算は事業費 3 億円となっているが、基金への積立金の予算と若干重複する部分があるため 3 億円となっているもので、目標額は 2 億円で設定している。今の推移を見れば、できれば年度末には 3 億円程度に持っていきたいと思っており、その際には補正予算でお願いしようと思っているのでよろしくお願ひします。

【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】

「文化複合施設整備事業」

既存の文化センター・中央公民館・働く婦人の家の老朽化が著しいことから、三施設を複合化して建設する計画を進めている。また、公民館等の近隣にある「JA 高知はた」本館についても耐震性がなく建替え等が必要であるため、本年 3 月に両者の間で基本合意書を締結し、共同で整備を進めていくことにさせていただいている。

整備については、「JA 高知はた」駐車場側の敷地に複合施設に隣接して JA 新本館を建設、また複合施設の中に JA 窓口業務部門を配置することを検討している。これにより、コンパクトでより効率的に管理運営のできる施設整備が可能となり、中心市街地の活性化や賑わいの創出にも寄与できるものと期待している。

全体の事業計画は平成 36 年度までを予定しており、本年度は基本計画の策定に着手している。策定にあたっては、技術力が優れ、実績のある業者に委託する必要があるため、プロポーザル方式を採用し、東京の「(有) 空間創造研究所」という劇場等のコンサルに優れた業者を委託候補者として選定している。現在、委託に向けた手続きを行っており、今月末に締結する予定である。

本年度の事業費は、基本計画の策定・整備検討委員会の活動経費・その他事務費として 803 万円を予算計上している。内訳として、基本計画の策定見合いに文化施設建設基金 600 万円を充当している。

【質疑：西尾委員】

移住対策について、移住実績等は書いてあるが「帰る・出て行く方」の把握はしているのか。また、主な取組の中に仕事の紹介とあるが、公的な機関でどこまで紹介できるのか。職や働く場をしっかりと作ることが移住対策に繋がるのではないかということで、この取組についてお伺いしたい。

また、携帯電話不感地区について、他にもいくつか不感地区があると思うが今後進めていくのか。その優先順位は。

最後に文化複合施設について、「公民館を先に壊して、その後文化センターで…」など市民の皆さんの中で色々と噂があるようで、今回基本計画を定めるとあるが、そのあたりは今から定めていくのか。

【答弁：田能企画広報課長】

まず、市の移住支援を通じて移住された方の定住率について、追跡調査ではないが移住支援推進員や移住者の交流会を通じた色々な集まる機会を設けており、正確な把握ではないものの概ね 90 数%の方が定住していると聞いている。以前はかなり定住率が低かったが、最近、移住推進員が移住後も丁寧にフォロー活動をしているため、定住率は高いと聞いている。

また、仕事の関係については市が直接仕事を斡旋することができないため、現在はハローワークの求人情報を中心にサイト上に掲載している状況である。その他、NPO 法人において、面談の段階でこういった職種・就業がしたいという相談があれば可能な範囲内で相談に応

じている（例えば林業がしたいと言えば森林組合の雇用状況など）。

携帯電話の衛星基地局の整備について他の不感地域ということであるが、現在、市で把握している地区としては勝間川地区の他、中村地区では奥古尾約3世帯4人・奥鴨川10世帯19人、西土佐地区では玖木7世帯12人・押谷4世帯17人、権谷の奥で3世帯9人、これらが現状で把握している不感地域である。当然、端々で電波の切れる所はあるが、住家として把握し、地区として一定お話をいただいた地域としての把握になる。

携帯電話の不感地域解消方法は、現状では大きく三つある。一つは以前三ツ又だったか富山でやった関係で、光ケーブルが通っていればその光回線を使って基地局を作り携帯のエリアを作る方法。あともう一つは、個人の“フェムトセル”というインターネット回線を通じて発信する方法で、これは室内もしくは住宅の庭先ぐらいのエリアしかカバーできないものになる。あとは、今回行う衛星回線で電波を受けるやり方である。それぞれ一長一短があり、一番いいのは光ファイバーケーブルを使って基地局を建てる方法だが、事業費が高額であり、光ファイバーそのものに使える芯線がないとこの方法はとることができない。現在、権谷であればこの方法がとれるが、権谷の場合は3世帯9人のため費用対効果の面から無理だと思っている。先ほど説明した衛星で電波を受ける方法は、基地局一局あたり300万円程度・カバーできるエリアが500m程度の範囲になるため、勝間川地区の住家を中心としたエリアをカバーする場合、予算上では5基・2,100万円程度を見込んでいる。ただし再度住民の方の意向を聞いて、上限5基としている基数を少し減らせる状況も見えているため、使わない方については作らない方向でやっていくものである。このような基地局を整備する手法はどうしても事業費がかかるため、費用対効果の面からみて勝間川地区の30人程度が限界だと思っている。今のところそれ以外申し上げた地域については、インターネット回線が使える場合は“フェムトセル”という方法が費用不要でできるため、インターネット利用料のみ負担して個人で対応していただくしかないのかな、と思っている。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

文化複合施設整備の工程概略については、平成31年度に基本設計、平成32年度に実施設計、平成33年度から約2ヶ年で建設工事、平成35年度から外構工事・その他既存施設の解体工事を予定している。平成33年度からの本体建設工事については、敷地部分のJAグリーンは移設して残そうということで進めており、その移設先に公民館の敷地を考えている。平成32年度中に公民館を解体し、そこへ同年度中にJAグリーンを建てる計画で考えているため、公民館の解体は平成32年度当初の約4ヶ月から5ヶ月になると思われる。このような内容で概略の工程を組ませていただいている。

【質疑：西尾委員】

複合施設の件はほぼ決まっていることか。また、公民館や文化センター業務はどのように移行されていくのか。

【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】

今年度基本計画を策定するため、その中で工程についても詰めていくことを考えている。

変更もあり得るとは思うが、平成 28 年度から市と JA で研究会を立ち上げて話をしていく中で、今のところその工程が一番いいのではないかと考えている。

また、特に公民館については平成 32 年度当初から壊す予定のため、来年度には様々な準備をする必要があると考えている。第一に利用者のことが一番気がかりで、短期だけ使う分にはいいが、色々な行事等を予定している団体も多数あるため、例えば「近隣に代替の施設が構えられるのか」「幡多郡の施設の中で使える所があるのか」などを事務局の方で調べた上で、今年度中に一定方向性を定めて利用者の方々に情報提供させてもらう。ある一定期間行事の中止もやむを得ない場合があると思うため、それも含めて、少し余裕を持ちながら皆さんに検討していただこうと思っている。また、文化センターについては、解体が整備後になると考えている。5~6 年の猶予があるため、そこはこれから詰めていきたい。ただ、公民館については近隣での建替になるため周辺住民の方にも色々と喜んでいただいているが、文化センターについては桜町から 50 年も使わせていただいた施設がなくなるため、地域の方や周辺のお店の方に色々と影響があると思っている。その部分について一定こちらも配慮させていただき、終わり方について今後住民の方の意見も聞きながら十分考えていきたくと思っている。

【質疑：寺尾委員】

移住対策について、平成 29 年度の 29 件 54 人のエリアは、どのあたりが多いというはあるのか。

次に、平成 30 年 9 月 1 日から NPO 法人へ 2 名体制にするということだが、これは市の移住推進員に 4 名または半分の 2 名を置いたまま NPO 法人に 2 名の体制とするのか。

また、NPO 法人へ 2 名体制として一部業務委託するメリットは何か。

【答弁：田能企画広報課長】

まず平成 29 年度実績の移住者のエリアについて、今日は細かいデータを持っていないが、大きくは海側と中山間地域、この両エリアを好まれる方が多い。具同・古津賀・中心部の中村エリアに移住される方は数%である。少し古いが、平成 28 年度あたりの実績でいくと、下田エリアが約 3 割程度だったと思う。中山間エリアでいくと、富山・大川筋・後川、この辺りが多い。特に富山地区については、移住者を受け入れる地域として登録もいただいており、昨年で言えば常六に小中学生の子どもを含め 1 世帯 7 名の移住があり、移住の多いエリアとなっている。

また、移住推進員の体制について、これまで平成 27 年度から市の雇用体系制度の 3 年を任期として 4 名の推進員体制をとっている。平成 27 年に雇用した 4 名の内、1 名は途中で交代しているため、3 名の方が今年度任期を迎えるが、その内 2 名に NPO 法人へ移つてもらうようにしている。3 年間の任期の中で移住推進員のスキルを持って活動しており、市としてもこういう方々をできるだけ手放したくないこと、NPO 法人であれば市の任期に関係なく雇用することができるためである。3 名の内、残り 1 名は地域でやりたいことがあるため、今後も色々手伝いをしていただけるとのことだが推進員は辞めることになっている。

なので、6月1日から市に改めて1名雇用する予定で、雇用者については既に決定している状況である。以上のように、少し段階を踏んでいくものの、最終的には市に2名・NPO法人に2名の4名体制を維持し、その内2名は、これまでの経験者が残るということになる。ちなみに、NPO法人化しても国からの財源的なものは変わらないため、財政的な影響はない。

また、NPO法人に移住推進員を雇用することのメリットについては、NPO法人の方が制約なく民間寄りの活動ができるため、より柔軟に動いていただける点があげられる。また、これまでNPO法人では会社の社長・会長ということで動いていたが、実際に動ける方が入ることでNPO法人の活動も活発になるというメリットがあげられる。

【質疑：寺尾委員】

下田方面に3割程度移住した実績があるという話だが、移住促進の広報誌みたいなものを作った時に、「サーファーの人たちも楽しんでいるよ」みたいな記事が載っていたと思う。下田に行く人はだいたいサーフィンを楽しめる方が多いのか。

また、そういうことを目的として移住する人が多いのか、ということを把握しているか。

【答弁：田能企画広報課長】

市の支援を通じて下田エリアに移住される方は、サーフィンを通じてこちらに訪れて「四十万市に住みたい」「できれば海辺に住みたい」という方が圧倒的に多い。それプラス市の移住支援以外の方もあり、双海辺にかなり新しい住宅が建っているが、多くが移住者である。市の移住支援を通じて入られる方は、比較的安い空き家などを求める人が多いため市の移住支援を通じての相談になるが、自分で家を建てたいとか、仕事もある程度スキルを持っている方は自力で入って来るので、移住支援以上に下田エリアに移住されている方は多いと思われる。正確に何人といったところは把握していない。

■次に管内視察について協議を行った。

- 小休中 —
- 正 会 —

●管内視察

実施日：7月23日（月）

視察先：所管課から情報を集めて委員長の方で調整

■次に行政視察について協議を行った。

- 小休中 —
- 正 会 —

●行政視察

実施日：10月15日の週の3日間

視察先及び内容：6月の定例委員会で決定

— 小休中 —

■事務局より連絡事項

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。